

## 研究活動上の不正行為に関する通報、告発等受付窓口について

本学における研究活動上の不正行為に関する通報、告発等の窓口を、以下の通り設置しています。

- ・ 公益通報等の窓口  
学校法人 霞ヶ浦学園 監事室
- ・ 通報できる者  
本学の教職員
- ・ 公益通報等の方法  
電話、ファックス、電子メール、書面または口頭による。

〒300-0051 茨城県土浦市真鍋6-20-2

Tel 029-826-5066

Fax 029-826-5169

電子メール [st@ktt.ac.jp](mailto:st@ktt.ac.jp)

受付時間 9:00～17:00 (平日のみ)